

令和５年第７回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和５年７月１９日（水）

開 会 午前 10 時 00 分

閉 会 午前 10 時 47 分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（19名）

1 番 高梨 美代子

2 番 阿部 さおり

3 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 崇喜

5 番 高橋 聡

6 番 遠田 雅弘

7 番 石川 義則

8 番 海藤 喜久男

9 番 日向 弘明

10 番 高橋 直之

11 番 佐藤 吉法

12 番 森屋 慶一

13 番 日下部 美雄

14 番 斎藤 克行

15 番 高橋 義夫

16 番 阿部 金一郎

17 番 小野 隆

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（0名）

5 議長の委員番号及び氏名

19 番 若松 忠則 （会長）

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

日程第 1		臨時議長の選出について	
日程第 2	議案第 26 号	庄内町農業委員会会長の互選について	
日程第 3		議席の決定について	
日程第 4		議事録署名委員の選出について	
日程第 5	議案第 27 号	庄内町農業委員会会長職務代理者の互選について	
日程第 6	議案第 28 号	専門部会に属する委員の決定について	

◎開 会 （午前 10 時 00 分）	
◎諸報告	
事務局長	おはようございます。事務局長の渡部 桂一と申します。 本日の総会は、改選後、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第 27 条に「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」と規定されていることから、庄内町長がこの度の総会を招集しております。 庄内町農業委員会は、慣例によりまして、初回の総会においては、招集者である「町長」が、臨時議長が決定されるまでの間「仮議長」を務めることになっておりますが、本日、他の公務により出席できませんので、暫時の間、私が進めさせていただきます。
事務局長	議事に入る前に、私から、諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の状況について報告します。 本日は全員出席であります。 本日配布資料について報告します。「全員協議会に係る諸資料」、「研修に係る諸資料」です。
事務局長	次に、初総会でありますので、各委員からの「自己紹介」をお願いします。 在住する集落名、農業経営の内容、農業に対する思いなどを、手短にお願いします。 それでは、仮議席 1 番の委員から議席の順番に、続けてお願いします。
各委員	（仮議席 1 番から順番に、各委員が自己紹介をする）
事務局長	次に、本日出席している農業委員会事務局の職員を、紹介いたします。
事務局長	（事務局の職員を紹介する）
事務局長	これで紹介を終わります。 ただ今の出席委員は 19 名です。定足数に達しておりますので、引続き会議を続けます。 議事日程はあらかじめ配付されておりますので、議事日程により進めます。
◎議事	
事務局長	日程第 1 臨時議長の選出について 日程第 1、臨時議長の選出について、を議題と致します。 臨時議長の選出は、地方自治法第 107 条、いわゆる初議会開催の際の臨時議長選出規定であります。同条の規定に準じて、出席委員中の最年長委員である佐藤 繁 委員に臨時議長をお願いしたいが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声あり）

	異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、佐藤 繁 委員に臨時議長をお願いします。 議長登壇のため、暫時休憩します。
(暫時休憩	佐藤 繁 委員、臨時議長に着席する)
臨時議長	議事を再開します。 年長者と言うことで、臨時議長をおおせつかりましたが、暫時の間、皆様方からのご協力をお願いいたします。
◎議事	日程第2 議案第26号の上程、説明、質疑、採決
臨時議長	それでは、日程第2、議案第26号 庄内町農業委員会会長の互選について、を議題といたします。 事務局長から、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第26号の資料に基づき、内容を説明)
臨時議長	お諮りいたします。 会長の互選につきましては、慣例によりまして選考委員を立てて決めたいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、選考委員を選任して進めていきます。 お諮りいたします。 選考委員の指名につきましては、臨時議長である私に一任させていただきたいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、選考委員は、2期以上の委員から秋葉 俊一 委員、高橋 聡 委員、高橋 義夫 委員、小野 隆 委員、新任委員から日下部 美雄 委員、高梨 美代子 委員以上6名にお願いすることとします。 なお、選考委員長には、秋葉 俊一 委員をお願いします。 選考委員会を開催するため、議事を休憩します。
事務局長	選考委員の方は、隣の委員会室1に移動をお願い致します。
(暫時休憩	委員会室1(隣室)にて、選考委員会を開催する)
臨時議長	議事を再開いたします。 休憩中に選考委員会を開催して頂きましたので、選考委員長からその報告をお願いします。
選考委員長	3番 秋葉です。 選考委員会を開催し協議した結果、全員一致で、会長に若松 忠則 委員を推薦いたします。
臨時議長	お諮りいたします。 ただいま選考委員長から報告ありましたとおり 若松 忠則 委員を、庄内町農業委員会会長に決定することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、若松 忠則 委員を、

	庄内町農業委員会会長に決定いたします。 それでは、事務局長から、議案第26号への加筆事項を読み上げ願います。
事務局長	各委員のお手元の議案第26号の下欄に、次の事項を加筆願います。 住所、●●●●●●●●●●番地、氏名、若松 忠則、生年月日、昭和●年●月●日です。
臨時議長	以上を持ちまして、私の臨時議長の職務は終わりました。ご協力有難うございました。 議長交代のため、暫時休憩します。
(暫時休憩)	佐藤 繁 委員 自分の席に戻り、新会長 が議長席に着席する)
会長	(会長が一言挨拶をする)
◎議事	日程第3 議席の決定について
議長	議事を再開します。 日程第3、議席の決定について、を行います。 お諮りいたします。 慣例によりまして、19番議席が会長、18番議席が会長職務代理者となりますので、19番議席の 阿部 さおり 委員と私の2番の仮議席を交換し、また、会長職務代理者の決定と同時に、18番議席の委員と会長職務代理者の仮議席を交換することとし、その他の委員は、現在の仮議席を正式議席として決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、会長及び会長職務代理者分の議席交換後の仮議席を、正式議席として決定いたします。
◎議事	日程第4 議事録署名委員の選出について
議長	日程第4、議事録署名委員の選出については、私から1番委員と2番委員を議事録署名委員に指名させていただきますのでよろしくお願いします。
◎議事	日程第5 議案第27号の上程、説明、質疑、採決
議長	日程第5、議案第27号、庄内町農業委員会会長職務代理者の互選について、を議題といたします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第27号の資料に基づき、内容を説明)
議長	お諮りいたします。 本案件についても、先ほど指名された選考委員会から推薦いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、選考委員会を開催して決定していただくこととします。 選考委員会を開催するため、議事を休憩します。
(暫時休憩)	委員会室1(隣室)にて、選考委員会を開催する)
議長	議事を再開します。 休憩中に選考委員会を開催して頂きましたので、選考委員長からその報告を

	お願いします。
選考委員長	3 番 秋葉です。 選考委員会を開催し協議した結果、全員一致で、会長職務代理者に佐藤 繁 委員を推薦いたします。
議長	ただいま選考委員長から報告ありましたとおり、佐藤 繁 委員を、庄内町 農業委員会会長職務代理者に決定することにしたいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、佐藤 繁 委員を、庄内町農業委員会会長職務代理者に決定いたします。 それでは、事務局長から、議案第 27 号への加筆事項を読み上げ願います。
事務局長	各委員のお手元の議案第 27 号の下欄に、次の事項を加筆願います。 住所、●●●●●●●●番地、氏名、佐藤 繁、生年月日、昭和●年●月● 日です。
議長	議席交換のため暫時休憩します。
(暫時休憩	仮議席 18 番、19 番の委員と会長及び会長職務代理者が席を交換する)
◎議事	日程第 6 議案第 28 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議事を再開いたします。 それでは、会長職務代理者に選任されました佐藤 繁 委員より就任のご挨拶をお願いします。
会長職務代理	(会長職務代理者が一言挨拶をする)
	議事を再開します。 日程第 6 議案第 28 号、専門部会に所属する委員の決定について、を議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 28 号の資料に基づき、内容を説明する)
事務局長	なお、各部会の業務については、農地部会が主に農地パトロール、遊休農地の発生防止と解消などの農地利用の最適化の推進等に関すること、農政部会は主に農業一般に関する調査及び情報の提供、農地等の利用最適化の推進に関する意見の提出等に関することです。
議長	お諮りいたします。 各委員の所属部会については、議長として所属部会の原案を提示したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認めます。 議長案配付のため、議事を休憩します。
(暫時休憩	原案を配布する)
議長	議事を再開します。 事務局長から議長案を説明させます。
事務局長	(部会の所属原案を説明する)
事務局長	読み上げは、順不同となりますのでよろしくお願いいたします。また、お名前のみ申し上げ敬称略とさせていただきます。

	農地部会への所属委員は、日下部 崇喜、日向 弘明、日下部 美雄、石川 義則、佐藤 繁、高梨 美代子、阿部 金一郎、秋葉 俊一、高橋 義夫の 9 名です。 農政部会への所属委員は、遠田 雅弘、高橋 聡、海藤 喜久男、斎藤 克行、森屋 慶一、阿部 さおり、高橋 直之、佐藤 吉法、小野 隆の 9 名です。 なお、会長につきましては総括的な立場にあることから、部会には所属しないこととしております。
議長	暫時休憩します
(暫時休憩)	原案への意見聴取を行い、意見があれば調整する。)
議長	議事を再開します。 お諮りいたします。 各委員の所属部会については、原案どおりに決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、原案どおりに決定いたします。 それでは、次に部会長と副部会長の選任に入ります。部会毎に、お集まり頂き、各々の部会長と副部会長を互選ください。部会長及び副部会長互選のため、議事を休憩します。
(暫時休憩)	農地部会は委員会室 1、農政部会は議場で協議。部会長及び副部会長を選出後、議席に戻る)
議長	議事を再開します。 それでは、両部会の部会長と副部会長の互選結果を、事務局長から報告願います。
事務局長	農地部会部会長に 9 番 日向 弘明 委員、同副部会長に 16 番 阿部 金一郎 委員、農政部会部会長に 14 番 斎藤 克行 委員、同副部会長に 5 番 高橋 聡 委員が選出されましたのでご報告いたします。
議長	お諮りいたします。 各々の部会長と副部会長については、事務局長報告とおりに決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がありますので、異議がないものと認め、事務局長報告のとおり決定いたします。
議長	これをもちまして、令和 5 年第 7 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会 (午前 10 時 47 分)	

令和 年 月 日

上記は、令和5年第7回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第7回庄内町農業委員会総会

議 長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

1番

2番

書 記